

会議録

							記録者	岸	
供覧	市長	副市長	部長	次長	課長	課長補佐	主査	査長	グループ員
件名	令和6年度第1回 龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態再調査委員会								
年月日	令和7年3月25日(火)								
時間	午後1時30分～午後1時50分								
場所	5階第1委員会室								
出席者	西島委員、鈴木委員、荒井委員、大田和委員(欠席:石川委員) 事務局:藤平人事行政課長、記録者								
内容	<p>〈次第〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状の交付 2 委員の紹介 3 委員長の選出について 4 副委員長の選出について 5 報告事項 6 その他 								
発言要旨									
事務局	<p>皆様お揃いですので、ただ今から「令和6年度第1回龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態再調査委員会」を開会いたします。</p> <p>本日は、公私ともに御多忙の中、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>まず、初めに、3月1日付けで委員の改選がありましたので、委嘱状の交付を行います。あいにくと、市長は、所用で、木村副市長から交付いたします。</p> <p>名前を呼ばれましたら、順番に前の方へいらしてください。</p>								
木村副市長	(委嘱状交付)								
事務局	<p>ありがとうございました。なお、石川委員につきましては、後日事務局より郵送させていただきます。副市長につきましては、この後、所要がございますので、ここで退室とさせていただきます。</p> <p>改めまして、ご多忙の中ありがとうございます。</p> <p>初めに、人事行政課長の藤平より、ご挨拶申し上げます。</p>								
藤平課長	(あいさつ)								
事務局	<p>ありがとうございました。では、初めに、本日の会議の出席状況を確認させていただきます。5人中4人の委員が出席されておりますので、過半数の出席により本会議が成立しておりますことを御報告させていただきます。</p>								

まずは、会議次第の2番、委員の紹介に移ります。
資料は「資料1」をご覧ください。今回、委員の改選もございましたことから、改めて、簡単に自己紹介をいただきたいと存じます。名簿の順番をお願いしたいと存じます。
はじめに、西島委員、お願いします。
次に、鈴木委員、お願いします。
次に、荒井委員ですが、今回、前任の渡邊委員との交代で委嘱しております。では、荒井委員、お願いします。
最後に、大田和委員、お願いします。
ありがとうございました。冒頭でもお伝えいたしましたが、このほか、石川委員が本日は欠席となっておりますが、医療の分野で、専門的な知見を提示していただいております。なお、石川委員からは、議事については事務局に委任する旨の委任状をいただいております。
では、次第に従いまして、次に、委員長を選出に移りたいと存じます。
資料2をご覧ください。条例の第11条から第14条までが再調査委員会に関する規定となっておりますが、第14条において、調査委員会に関する規定を準用することになっております。準用される第4条第1項の規定により、委員長を互選により定めることになっております。
ここで、委員の皆様には異存がなければ、事務局から御推薦をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

では、当委員会の発足当初からご尽力をいただいております。前期でも委員長を務められました西島委員が適任であると存じますので、ご推薦させていただきます。皆様、ご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

それでは、委員長は、西島委員に決定いたしました。改めて、委員長から一言御挨拶をいただきたいと思っております。

西島委員長

(挨拶)

事務局

ありがとうございました。条例第4条第2項の規定により、委員長が会議の議長となります。以降の進行は、委員長をお願いいたします。

西島委員長

では、会議次第に従いまして進めてまいりたいと思っております。
次第の4「副委員長の選出について」、審議したいと思います。
それではここで、皆様から御異議がなければ、私の方から副委員長を推薦したいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

では、初期からのメンバーでもあり、前期も副委員長を務められました鈴木委員が、副委員長に適任であると思っております。皆様、ご異議ありませんでしょうか。

	(「異議なし」と呼ぶ者あり。)		
	では、副委員長は、鈴木委員に決定いたしました。鈴木副委員長、今後とも、よろしくお願いいたします。		
	続きまして次第の5、報告事項に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。		
事務局	はい。それでは、重大事態の発生報告について、御説明します。資料3をご覧ください。 (資料3に基づいて説明)		
西島委員長	ただ今事務局から説明がありましたが、ご質問・ご意見などは、ございますか。		
太田和委員	ここに記載があるのは、全て「いじめ」と認定された案件ということでしょうか。		
事務局	教育委員会による調査においては、「いじめ」であるかどうかの認定までは行っておりません。あくまで、欠席等の事態が発生した際に、事実の調査と、それに対して学校としてどう対処するかということが主眼となっております。		
西島委員長	次に、次第の6「その他」について、事務局から何かありますか。		
事務局	(報酬について説明。今後の連絡も、主にメールで行うことを説明。)		
西島委員長	委員の皆様からは、何かありますか。		
荒井委員	昨年度、再調査委員会又は教育委員会の調査委員会に付託された案件はありますか。		
事務局	ありません。再調査委員会発足から、現在までに、再調査を行った案件は1件のみです。また、教育委員会の調査委員会による調査も、2年に1件程度となっております。調査委員会が詳細な調査を行っているので、再調査まで上がってくる案件は、稀であると思います。		
西島委員長	他になければ、以上で本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。		
要 措 置 事 項			
情 報 公 開	公 開 部分公開 非 公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	(龍ヶ崎市情報公開条例第9条2号該当) 個人情報に関する部分は非公開
		公開が可能となる時期 (可能な範囲で記入)	年 月 日